

令和7年11月に開催した住民説明会での主なご意見

項目	ご意見	回答
(1) 特定帰還居住区域の見直し案について	区域に関して、安全・安心に帰還できるような面的に区域に位置付け、除染、解除していただきたい。	区域については、いただいたご意見を参考にできる限り計画に位置付けました。今後は、計画に基づき、国へ早期に除染を進めるよう要望しつつ、避難指示解除に向けて努力してまいります。
	事故前に使用していた生活道路について、区域に含まれていないものもあることから、区域に位置付けていただきたい。	生活道路は安心して帰還していただくため必要な施設と考えておりますので、できる限り区域に位置付けております。
(2) 避難指示解除に向けた対応の進捗等について	高齢な住民も多く、早く避難指示解除してほしい。帰還に向けた見通しを示してほしい。また、除染の進捗状況がわからないので示してほしい。	早期に帰還したい住民の皆様の要望に応えるため、国や関係機関と協力して避難指示解除を目指します。
(3) 営農再開について	営農再開に向けては、ため池と水路、農地をまとめて考える必要があり、除染・区域の位置づけを考えて欲しい。	営農再開に伴う必要な施設の除染・避難指示解除については、引き続き国と協議してまいります。
	除染後の農地の保安全管理、草刈りをして欲しい。高齢になってきており、管理するだけでも一苦労。	国に対して農地の保安全管理や営農再開事業の実施に向けた要望をしているところですが、早期の実現に向けて引き続き協議を進めてまいります。
	帰還困難区域内のため池・水路等についても除染をしてくれないと下流に放射性物質が流れてくるため、不安。除染をしてほしい。	営農再開に伴う必要な施設の除染・避難指示解除については、引き続き国と協議してまいります。
(4) 立入規制の緩和について	除染が概ね終わっている区域は、立入規制の緩和を検討してほしい。	除染状況を確認し、立入規制緩和を検討してまいります。
(5) その他	食品の安全性に関して、特定帰還居住区域内でも問題なければ農作物を作っていきたいが、作付制限解除に向けて検討をお願いしたい。	作付制限解除には実証栽培等による生産物の安全性を確認する必要があるため、引き続き国と関係者間で実証栽培等の実施について協議を進めてまいります。
	住民説明会での住民の意見がきちんと検討されているのかわからないため、どういう形で検討が進んでいるのか、示してほしい。	住民説明会でお伺いしたご意見は、特定帰還居住区域復興再生計画変更に向けた国や関係機関との協議等で活用させていただきます。今回の計画変更でも、説明会でいただいた皆様のご意見をもとに国と協議を行い、区域の再検討を行いました。 引き続き、皆様のお声を伺いながら復興を着実に進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。